

# 令和3年7月 川棚町議会臨時会会議録

(第1日目)

令和3年7月28日 水曜日 (午前10時開会)

出席議員 (14人)

1番	福田	徹
2番	小谷	龍一郎
3番	毛利	喜信
4番	初手	安幸
5番	堀池	浩
6番	山口	隆
7番	小田	成実
8番	田口	一信
9番	高以良	壽人
10番	堀田	一徳
11番	炭谷	猛
12番	水谷	末義
13番	波戸	勇則
14番	村井	達己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直	喜
書 記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文	夫
副 町 長	馬 場 直	英
教 育 長	竹 下 修	治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊	文
企 画 財 政 課 長	野 上 英	了
新 庁 舎 建 設 室 長	琴 岡 美	昭
税 務 課 長	小 中 尾 寿	隆
健 康 推 進 課 長	太 川 一	輝
会 計 課 長	末 永 安	江
住 民 福 祉 課 長	成 富 浩	樹
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	福 田 多	肥
建 設 課 長	中 原 敬	介
ダ ム 対 策 室 長	田 川 義	信
水 道 課 長	川 内 和	哉
教 育 次 長	荒 木 俊	行
行 政 係 長	井 原	和

## 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第31号 令和3年度川棚町一般会計補正予算（第2回）

( 1 0 : 0 0 )

**議** \_\_\_\_\_ **長** ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、令和3年7月川棚町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。

( 1 0 : 0 0 )

### 日程第1 会議録署名議員の指名

**議** \_\_\_\_\_ **長** 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、川棚町議会会議規則第125条の規定によって、毛利喜信議員及び初手安幸議員を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配布をしております会期日程案のとおり、本日1日限りと決定したいと思いますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

( 1 0 : 0 1 )

**議** \_\_\_\_\_ **長** なお、議事日程につきましても、お手元に配布のとおりであります。

### 日程第3 議案第31号

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、日程第3、議案第31号「令和3年度川棚町一般会計補

正予算（第2回）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長 皆様、おはようございます。本日ここに、令和3年川棚町議会7月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、定刻開会いただきまして、誠にありがとうございます。本臨時会においてご審議いただく案件は、令和3年度一般会計補正予算の1件のみでございます。

それでは早速、議案第31号「令和3年度川棚町一般会計補正予算（第2回）」について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正といたしましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,405万円を追加し、歳入歳出予算の総額を74億7,114万8,000円にしようとするものであります。

補正予算の内容につきましては、これまで国の交付金を活用して新型コロナウイルス感染症対策事業に取り組んできておりますが、このたび新たに飲食店感染拡大防止対策支援事業を追加をしようとするものであります。現在新型コロナウイルス感染症の拡大で、外出の自粛による人の流れの減少などにより、来店者の減少と売上の減少に直面している飲食店に対し、長崎県と県内市町等で「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の事業が取り組まれておりますが、この事業と連携して、町民が安心して利用できる飲食店とするために頑張る飲食店を応援するための支援を早急に実施することで、本町経済の回復と活性化につなげようとするものであります。町民の皆様が安全・安心に利用できる飲食店を増やし支援していくことは、感染症の拡大防止策の一つとして重要であり、感染症の拡大により大きな影響を受けている飲食店や関連事業者の経営状況の回復と、持続的な経営の確保に資するものと、このように考えているところでございます。

詳細につきましては、企画財政課長から説明いたしますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。それでは私の方から、事項別明細書の歳出の方で説明の方をさせていただきたいと思っております。歳出の8、9ページをお願いいたします。

7 款商工費であります。1 項 5 目新型コロナウイルス感染症対策事業費、説明欄の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金事業費につきましては、町長の提案理由の説明でもありましたとおり、ながさきコロナ対策飲食店認証制度の認証を受けた飲食店の支援に要する経費を計上するものであります。支援の内容としましては、認証を受けた飲食店に 20 万円の支援金を支給するもので、その支給に要する事務費及び 70 店舗分の支援金を計上したものであります。

続きまして歳入を説明しますので、1 枚前に戻って 6、7 ページをお願いいたします。

18 款繰入金であります。2 項 3 目財政調整基金繰入金につきましては、一般財源の不足を補うため 905 万円を繰り入れるもので、次の 8 目新型コロナウイルス感染症等対策基金繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援金事業に充てるため 500 万円を繰り入れるものであります。

以上が、「令和 3 年度一般会計補正予算（第 2 回）」の内容でございます。以上で説明を終わります。

**議** \_\_\_\_\_ **長** これから質疑を行います。田口議員。

**8 番 田 口** はい。今説明がありましたが、県が行っているコロナ感染症対策飲食店認証制度に連動するという説明でしたので、その県が行っている認証制度とはどういうものなのか、要するにどのような店をどのように認証して何をしようとしているのかと。で、県からはお金は出さないのかという、そういった点をお聞きしたいと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。田口議員の質問にお答えします。飲食店の衛生管理ということで、生活環境係の方が担当しておりますので、私の方から説明をさせていただきます。この事業につきましては、県が中心となって 21 市町の実行委員会、それから事務局が県の生活環境部が中心となって行われております。「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」という名前なんですけれども、飲食店における新型コロナウイルスの感染防止策の徹底を図るとともに、県民及び来県者が安心して県内の飲食店を利用できるよう、長崎大学監修の認証基準の基に取り組む、県内飲食店の第三者認証制度ということに

なっております。対象となる飲食店が、県内において食品衛生法による営業許可を受け事業を営んでいるもののうち、飲食スペースを有する店舗が対象となっております。

この認証の流れにつきましては、県のホームページから申請書をダウンロードをすとか、それから生活環境係又は町の商工観光係の方に申請書を置いております。各店舗においては県の方から勧奨通知が行われております。この認証制度を活用したいというところの店舗は、郵送又はオンラインで県の方に申請をされます。で、第三者が現地調査をします。店舗の現地確認を受けるということになっております。全て基準に適合すれば認証をさまして、ステッカーが交付されて、「t e a m N A G A S A K I S A F E T Y」というステッカーが店舗の入り口のところに貼るようなステッカーが交付されて、県内の宿泊施設や観光施設、飲食店の安全・安心の認証制度ですということでステッカーを貼るようになっております。

また、認証制度の補助金につきましては、県の補助については県の方が全て出すようになっておるんですけども、上限が10万円で、感染防止対策を講じるために行う設備投資に要する備品、機械装置等の購入費が対象ということになっておりますので、パーテーションやアクリル板、非接触型の体温計、そういったものが想定されていると思われます。以上です。

**議**            **長** ほかに。田口議員。

**8 番 田 口** ざっとした聞き方になりますが、その認証制度については、申請がものすごく難しいとかいうようなことはないのだろうかとか、あるいは現地確認までなされるということなので、認証されることがものすごく難しいというようにはないのでしょうかということと、申請から認証までには時間がかかるということはないのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

**議**            **長** 住民福祉課長。

**住 民 福 祉 課 長** はい。長崎大学の監修のチェックリストにつきましては、基本的には13項目、入店時の対応であるとか、レジスター、それから座席とかビュッフェとか業務中、それぞれの入店時の対応は3つぐらいですね。消毒の設置であるとか体温測定であるとか、そういったいろんな項目が13項目が指定されております。それからエレベーターとかカラオケ等、送迎車、

そういったところも持ち合わせているところはですね、またプラス6項目で19項目のチェックリストがあります。この受けやすいか受けにくいかというのは店舗によって違うのかなというところでありまして、申請についても県の方で申請を受け付けて、第三者機関がその店舗に伺ってチェックをするという形になっておりますので、期間的にはどれくらいかかるのかというのはちょっと把握はしておりません。ちなみに今のところ町内については92店舗が把握されておりまして、5店舗が申請をされて、承認が1店舗という形になっております。県内では、対象が1万1,000のうち806店舗が申請をされて、155店舗が今承認を受けているという状況ですので、出だしの数としてはですね、まだ少ないのかなというところですよ。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。許可までの期間につきましては、申請をされまして現地調査をされます。その現地調査されたあと約2週間程度が必要だということを確認はしております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**10番堀田** はい。コロナ関連で、飲食店へ支援ということですので、町長にちょっとお伺いしたいんですけど、隣町ですね、2町、東彼杵町では地域振興券1人5,000円、それから波佐見町も大体5,000円のプレミアム商品券が発行される予定になっております。もう東彼杵町は8月1日から、波佐見町はもう既に配布はなされているんじゃないかと思いますが、本町ではそういった考えはございませんか。お尋ねします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。提案している議案とはちょっとかけ離れた気もいたしますが、答弁になるかどうかなんですけど、今回のこの事業の提案につきましては、飲食店が非常に疲弊してるということは議員皆さん方もご承知のことでありまして、このままでいきますと倒産もかなり増えるのではないかと危惧がされております。そういった中で、やっぱりまずは安全で安心して利用できる飲食店を増やすこと、これが先決でありまして、そのための事業が県と21市町、実行委員会をつくって今回の認証制度が進められております。先ほど課長が言いましたように、まだ申請件数も少のうございますの

で、これを早く認証を受けて、町内に多くの安全で安心して利用できる店をまずつくろうということで今回の事業の提案をしているわけでございます。安全で安心して利用できる店が町内にできたとしても、それを町民の皆さん方がやっぱり率先して利用できるという状況をつくらなければいけないので、今後は堀田議員が質問されましたようなことについては考えていく必要があるのではないかと、こう考えております。以上でございます。

**議** 長 ほかに質疑はありませんか。山口議員。

**6 番 山 口** はい。ちょっと今聞きましたらですね、申請から認証までは検査に来て2週間ぐらいと、そして現在川棚町でも5店舗が申請して1店舗しか申請を受けていないと。それから県でもですね、今説明があったんですけれども、1万1,000店くらいがあってですね、そして860が今申請中と、そしてそのうちの150店が認証されていると、非常にこれは少ない数なんですよね。ということは、恐らく県の制度としてはもう少し早くできたんだろうと思いますけども、この申請とかそういうのが非常に面倒くさいとか、そういうことからこういう数字じゃないかなというのは推測できるわけなんです。できればこのせっかくのこういう制度でございますので、もう少し簡略化してですね、早急に補助金が支給できるような体制というのは考えられないかどうかというのが1点と、それからできればですね、簡略化してですね、川棚町だけでも少しでも早くですね、そういった店を輩出するために、この周知というのはですね、これをこういうふうな制度ができましたから、これはできるだけ早くやってくださいと、そういう周知はどうやっていくのかですね。ちょっとこの2点をお伺いしたいんですけど。

**議** 長 住民福祉課長。

**住 民 福 祉 課 長** はい。第三者認証制度の申請の省略化につきましては、これは県が21市町、同じような様式、それから取組で、同じような様式でですね、申請をされておりますので、うちだけが簡略するということはむしろかしいものと思われま。実行委員会においては、そういった意見もあるということは申し述べたいと思っております。それから、この認証制度の広報につきましては、7月号に載せる予定だったんですけれども、県の広報誌に載っております、そことダブるので今回はちょっと見送っております。ただ、町民に対してもですね、そういった広報は必要だと思っておりますので、町

の広報誌それからホームページの方、それから認証を受けた店舗名、そういったものは周知をしていきたいと考えております。以上です。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** 認証制度にかかる、申請から認証までの期間が先ほど2週間程度ということで課長が説明しましたが、実は先週の月曜日、19日でしたか、長崎県各市町スクラムミーティングが開催されまして、そのときにこのことについても話題になりまして、知事の方からできるだけその期間を短縮して事業を進めていくという説明がっております。以上でございます。

**議**            **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。飲食店への周知についてのご質問があったかと思えますけども、まずこの議会の中でご決定をいただければ、早急に町内の飲食店に対して文書によって周知をかけるように今計画しているところであります。以上です。

**議**            **長** 堀池議員。

**5 番 堀 池** はい。今周知の方はよくわかりましたけども、やはりこの申請方法、さっき言われたチェックリストが13項目とか、各店舗では違うんですけど、やはり個人でなされ、又は一人でされているところはなかなかわかりづらいんじゃないかと、この指導というのは考えておられないんでしょうか。指導というのはこのチェックリストに沿うようにこうしたらいいですよとか、そういう話ができる担当の方は検討はされていないんでしょうか。

**議**            **長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。チェックリストにつきましてはダウンロードもできますし、町の方、係の方にも備え付けております。で、事細かくですね、認定基準については解説書がありますので、これを一つずつ説明する必要はないのかなと思っております。以上です。

**議**            **長** ほかに質疑はありませんか。高以良議員。

**9 番 高 以 良** 先ほど住民福祉課長の答弁の中にですね、前回の答弁の中に、町内に92店舗という数を言われましたけど、これは92店舗、対象となる飲食店の数が町内に92店舗という意味なのかということの確認が一つと、それから今回予算に計上されているのが70店舗分という説明でしたが、この70店舗を計上するその根拠といいますか、あとの22店舗の分、

ここら辺はどういうふうに判断をされて70店舗分を計上されたのかお尋ねします。

**議**            **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。産業振興課の方でお答えをいたします。先ほど住民福祉課長から92店舗ということで、食品衛生法の業務職をされている店舗がそのまま92店舗ありますけども、現在廃業をされている事業所もごさいます。その事業所を減らしますと今のところ町内には訳74店舗が事業所として実際営業をされておりますので、その74店舗に対しまして予算的には70店舗ということで計上をしているところであります。以上です。

**議**            **長** ほかに質疑はありませんか。山口議員。

**6 番 山 口** ちょっとくどいようなんですけども、県が始めてですね、結局対象が県全体で1万1,000店舗あって、そのうちのまだ150店しか認証されていない。川棚町でも申請が5店舗ですね、1店舗だけが認証されている。ということは非常にこれがですね、確かに安全・安心な店をとにかく増やしたいというその狙いはわかるんですけども、結果的にこのいわゆる県のコロナ対策ですか、認証制度ですか、これを利用した場合に非常に面倒くさいとか、そういったことからこれだけの数しか上がっていないんじゃないかと、勝手な推測でございしますが、そういうことが推測されると、そういうことを考えればですね、せっかくの20万の助成金であればですね、もう少し簡略して早急にできる方法というのがちょっと検討できないのかという気がするんですけども、その点はやっぱりとことんこの安全・安心のステッカーがないと駄目なのかと、その点をちょっと重ねて改めて聞きたいと。どうせ同じ金を使うのであればですね、川棚バージョンみたいな形でですね、少しでも早くこういう補助金をしてですね、いろんな形で川棚町のいろんな意味でのですね、経済の活性化その他につながればという気はするんですけども。以上です。

**議**            **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい、質問にお答えをいたします。町内では、その認証店を取得するために商工会等も連携をいたしまして、商工会の方からですね、助言、記入の仕方、あと店内の配置あたりにつきましても商工会の方からですね、主導をしていただくようには考えてはおります。そのように協議はして

おりますので、やはり安全・安心な飲食店で皆さんがコロナ禍以前のように  
ですね、足を運んでいただくようにですね、していただきたいということ  
で、今回こういった形で提案をしているところであります。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。小谷議員。

2 番 小 谷 今説明があった中で、商工会と連携してということでありま  
したが、全部の店舗が会員さんではないかと思えますけども、その点につい  
てはどのようになっているのでしょうか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい。全飲食店の方が商工会に加入はされていないというこ  
ともこちらの方では把握をしております。ただそのような店に対してもです  
ね、商工会の方から声をかけていただくということを今考えているところで  
あります。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。小田議員。

7 番 小 田 はい。町内の飲食店がですね、大変厳しい状況にあるという  
ことは十分承知をしております。それで、町のイベントなどもですね、こと  
ごとく中止をされて、町民の方が安心して飲食店に行くような状況ではない  
と思っております。で、活性化につなげていくというふうなことで話があり  
ましたけども、例えばですね、町民に対して飲みに行こう、あるいは食事  
に行こう、安全な町内の飲食店でとかいう、そういうふうなキャンペーンなど  
をですね、町民に呼びかけるようなことも考えておられるのかお尋ねしま  
す。

議 長 町長。

町 長 はい、お答えします。先ほど堀田議員からもご質問がありま  
したけれども、まずはやっぱり安全で安心して食事ができる、あるいはお酒  
が飲める、そういった環境をつくるのが今の感染状況の中では一番大事な  
ポイントではないかと思えます。そういったことで今回の事業を計画したわ  
けでありますけれども、この事業が各議員から心配されているご意見もあり  
ますが、そういったことがうまく回って、そしてより多くの飲食店が認証を  
受けますと、ただいま小田議員からのご提言があったようなこともやっぱり  
仕向けていく必要があると思えます。ただ、町として、飲みに行こうかとい  
うようなキャッチフレーズでPRするのはどうかと思えますけれども、そう

いったことができるような事業を今後展開する必要があるのではないかと、このように思っております。それについてはもう少し感染拡大の状況、そういったものを見ながら判断をしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

**議** 長 ほかに質疑はありませんか。炭谷議員。

**1 1 番 炭 谷** 予算が1,400万ということですので、1店舗20万ぐらいの金額になろうかと思えますけども、その申請を、県の申請をしない店舗でも20万円は助成はするのかしないか。条件をもらった店だけがこの金額を助成するというようなことですかね。それはそうであればなおさら川棚町内の70数店舗の店のこの申請の普及度合いをどのくらいに持っていきたいとかいうふうな町長の思惑といいますか、思いといいますか、そういったところがやはりかなり先ほどから言われているように仕方を協力するとかいうふうなことにつながっていくというふうに思えますので、そこら辺の目安というものをある程度は持っておられるんじゃないかならうかと思えますので、その点について伺います。

**議** 長 はい。町長。

**町** 長 はい。ただいまの質問にお答えいたします。飲食店等に対するコロナの支援対策として、過去に緊急経済支援給付金事業、これは第1弾として給付金20万給付をしております。それから第2弾といたしましては、県の営業時間短縮要請に応じた飲食店に対して1店舗当たり76万円の給付金の支給がありました。これについては前者が61事業者に給付をしております。後者が62事業者に給付をいたしております。そういったことを考えますと、この60超の事業者がこの今回の制度に応じてくれるだろうと、このように期待をいたしております。以上でございます。

**議** 長 ほかに質疑はありませんか。小谷議員。

**2 番 小 谷** この認証制度自体は県の制度だと思いますけれども、今回出されている分はこれに関連して町でも補助を出すということですが、県からのそのような要請が、例えばこの認証制度を広げていくために各市町でやってくれというような申し入れがあったものなのか、それとも町で独自にこのような上乘せで補助をするというのが出てきたものなのかということと、あと県の認証制度ですので、県内のほかの、他市町ですね、がどのような状況

なのか。このような制度がどこの市町でも今出されているのかどうか。そこから辺をちょっとお聞きしたいと思います。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** はい。今回の制度は県の事業ではなくして、県と県内21市町、そして県内の飲食店関係団体で構成された実行委員会が事業主体となっております。したがって、町も事業主体の一員だというふうにご理解いただきたいと思います。さらに、そういった認証を受けるためには、やっぱり設備投資が要りますので、例えばアクリル板の購入とか、そういったものが要りますので、それについての補助金は県で出すということで決まって今実施をされております。そういった中で町といたしましてもこの事業を、認証制度を積極的に進めるといふ責務はあるのではないかとこのように認識をいたしております。

**議**            **長** ほかに質疑はありませんか。小谷議員。

**2 番 小 谷** 今聞いた中で近隣といいますか、県内の他市町はどのような状況かというのをお願いします。

**議**            **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい、質問にお答えをいたします。県内の3市町が実際行われているようであります。まず近隣の東彼杵町につきましては、飲食店緊急営業継続支援金ということで、これは8月から実施をされて、すいません、認証制度を生かした事業ということですね。申し訳ありません。

1市ですね、佐世保市が認証制度を活用したことで飲食店に支援金として支給をされております。これは1店舗当たり10万円を予定をされております。ただ、対象の店舗につきましては、約1,500店舗あるということで確認をしております。あと、大村市につきましては、すいません、2市でした。大村市につきましても、この認証制度を申請された業種について収容人員が50人以上が20万円、50人未満は10万円と、あと前年度又は前々年度に20パーセントの減少した店舗に対してそのような支給をされているようであります。以上です。

**議**            **長** ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

「な し」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。本案に対する反対者の発言を許します。

「な し」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、賛成者の発言を許します。よろしいですか。

(発言なし)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第31号「令和3年度川棚町一般会計補正予算（第2回）」の採決を行います。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 異議なしと認めます。したがって、議案第31号「令和3年度川棚町一般会計補正予算（第2回）」は、原案のとおり可決されました。

(10:39)

**議** \_\_\_\_\_ **長** ここで、お諮りをいたします。

本臨時会において議決されました案件につきまして、議決の結果生じた条項、字句、数字その他、整理を要するものについては、川棚町議会会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 異議なしと認めます。したがって、これら整理を要するものにつきまして、議長に委任することに決定をいたしました。

(10:39)

議 長 これをもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。  
会議を閉じます。

令和3年7月川棚町議会臨時会を閉会いたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

( 1 0 : 3 9 )

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 村井達己

会議録署名議員 毛利喜信

会議録署名議員 初手安幸